

資格確認書・保険料(税)などのお知らせ

☎ 保険課 (☎ 767 - 6235)

表1 資格確認書などの更新 (送付物・発送方法)

加入の保険	対象要件	送付物	使用方法
国民健康保険	マイナ保険証【あり】	資格情報のお知らせ ※①	医療機関などでマイナ保険証が読み取れない場合などに一緒に提示
	マイナ保険証【なし】	資格確認書	従来の保険証と同様に使用
後期高齢者医療	84歳以下 マイナ保険証【あり】	資格情報のお知らせ	医療機関などでマイナ保険証が読み取れない場合などに一緒に提示
	84歳以下 マイナ保険証【なし】	資格確認書	従来の保険証と同様に使用
	85歳以上	資格確認書	従来の保険証と同様に使用

※① 70歳未満は手元にある資格情報のお知らせが引き続き利用可能なため更新なし

表2 令和8年度国民健康保険税率・額 (年額)

区分	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分	子ども・子育て支 援納付金分	合計
a. 所得割額	6.48%	2.68%	2.64%	0.29%	12.09% / 人
b. 均等割額	28,300円	11,500円	12,900円	1,200円	53,900円 / 人
c. 18歳以上 均等割額	-	-	-	18歳以上 被保険者数×100円	100円 / 人
d. 平等割額	19,800円	7,900円	6,500円	800円	35,000円 / 世帯
課税限度額	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円	1,130,000円 / 世帯

※ a~dの合計額が1年間の国保税額、介護分は40~64歳の国保加入者がいる世帯のみ課税、18歳未満被保険者の人は子ども均等割額を全額軽減し、その軽減分を18歳以上被保険者の人の均等割額に上乘せ

表3 令和8年度後期高齢者医療保険料(年額)

●医療分		+	=	令和8年度 被保険者の 保険料額 (最高限度額 87万1千円)
均等割額	所得割額			
58,427円	(総所得金額など-基礎控除額 43万円) × 10.77%			
●子ども・子育て支援納付金分		+	=	
均等割額	所得割額			
1,351円	(総所得金額など-基礎控除額 43万円) × 0.24%			

支払方法
①年金からの支払い(特別徴収) ②口座振替や納付書(普通徴収) ③口座振替支払いの場合(別送要申込、納付書に印字されたバーコードよりスマートフォン決済 (paypal, paybr、d払い, aPAYなど) が可能)

納付が困難な場合
災害や失業など、やむを得ない事情により納付が難しい場合は、申請により減額が認められることがあります。第1期目の納期限まで(同課へ)相談ください。

適用・標準負担額減額認定証
医療機関の窓口で認定証を提示すると、医療機関ごとに1か月に支払う自己負担額が、外来・入院とも区分に応じた自己負担額までとなります(柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く)。認定証の更新時期は8月1日です。国民健康保険は、8月以降も必要な人は7月中旬以降に申請ください(マイナ保険証の場合は提示不要。後期高齢者医療制度は、任意記載事項を希望された人に対し、7月中旬に新しい自己負担限度額区分を印字した資格確認書を送付します(マイナ保険証の場合は提示不要)。

資格確認書などの更新
現在お使いの資格確認書などの有効期限は、令和8年7月31日です。令和6年12月以降、健康保険証の新規発行は終了し、マイナ保険証(健康保険証利用登録がされたマイナンバーカード)の利用を基本とする仕組みに移行しました。表1のとおり、7月下旬にマイナ保険証の登録状況により「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。

国民健康保険税納税通知書を送付
加入する各世帯主を納税義務者(世帯主本人が加入していても納税義務者は世帯主)として、表2のとおり計算した納税通知書を7月中旬に送付します。※今年度より「子ども・子育て支援納付金」が追加

後期高齢者医療保険料額 決定通知書を送付
後期高齢者医療制度は、被保険者(75歳以上または65歳以上で障害認定により加入の一人ひとり)が保険料を納めます。表3のとおり計算した決定通知書を7月中旬に送付します。※同一世帯の世帯主と被保険者の所得に応じ、2~7.2割の軽減が適用される場合があります。

阿古谷オオクワ園

営業日 不定期(オンラインショップを中心に営業)

ところ 下阿古谷字明神ヶ谷口186

問合せ 090-4766-6705



▲HP



飼育室の様子



代表 明生 明生さん

阿古谷オオクワ園ではクワガタ、カブトムシ、飼育用品などを販売しています。基本的にオンラインショップで販売していますが、事前にホームページや電話でご注文いただいた場合は、店頭でのお渡しも行っています。

阿古谷オオクワ園開業のきっかけはシイタケ原木の再利用でした。祖父がシイタケ栽培をしていたところ、シイタケ採取後の原木を買い取られる人がいたので、不思議に思い何に使うか聞いたところ、「クワガタの飼育」でした。私も幼少の頃から昆虫が好きだったこともあり、シイタケの原木を利用してクワガタの飼育を趣味で始めたのが、阿古谷オオクワ園開業のきっかけです。

現在は約40種類のクワガタ・カブトムシを取り扱っており、飼育している数は幼虫も含めて約1万匹です。特に人気なのは世界最長のノコギリクワガタであるギラファノコギリクワガタや、光沢が綺麗なニジイロクワガタです。また、飼育が比較的容易なオオクワガタも人気です。お店で取り扱っている昆虫のほとんどは、育成した成虫が産卵した卵をふ化させ、幼虫から成虫へ飼育してきたものです。

これからも生まれ育った猪名川町で、昆虫に携われる事業を続けていきたいと思っています!



幼虫飼育に使われる菌糸ビン ※写真は(株)Crevueより提供



オオクワガタの幼虫 ※写真は(株)Crevueより提供



ギラファノコギリクワガタ ※写真は(株)Crevueより提供



ニジイロクワガタ ※写真は(株)Crevueより提供



オオクワガタ ※写真は(株)Crevueより提供

広報いながわアンケート

~読んで答えて、素敵なプレゼントをもらおう!~

アンケート

- ①今月号の感想を教えてください。
- ②広報いながわで、取りあげてほしい人や内容、企画を教えてください。
- ③広報誌のほか、猪名川町に対するご意見をお聞かせください。

今月のプレゼント

抽選で7人

ヒラタクワガタ、オオクワガタ、ニジイロクワガタのいずれかの雌雄ペア※種類は指定できません

応募方法

15日までに、①~③のアンケート内容を記入し、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、ハガキ(必着)または電子申請で応募※アンケート回答内容での質問にはお答えできません。ご了承ください。

▷問合せ 企画財政課 (☎ 766 - 8707)





おめでとうございます



旭日 単光章

道上 善崇さん
元町議会議員

なくそう！水難事故

水難事故防止の注意事項

◆こどもだけで水辺に行かない・行かせない ◆水辺ではこどもから目を離さない ◆水辺で悪ふざけをしない ◆水辺は大人も危険、注意する ◆急な大雨、川の増水には要注意 ◆水辺では救命胴衣を着用
問 川西警察署 (☎ 755 - 0110)

第38回 平和と人権のためのつどい

日 7月25日(土) 13:30～15:00 (開場=13:00)
所 川西市総合センター
内 藤原 和夫さん(シンガーソングライター)のパフォーマンスと講演会
定 先着200人
申 電子申請で平和と人権のためのつどい実行委員会(☎ 757 - 7330)

キッズ交通安全官・ファミリー隊募集

飲酒運転による交通事故をなくすため、家族・地域・職場に飲酒運転「三ない運動」を呼びかけるキッズ交通安全官・ファミリー隊を募集しています。

対 キッズ交通安全官=県内在住小学生、キッズ交通安全官ファミリー隊=キッズ交通安全官の保護者
定 先着300人
申 令和9年3月31日までに電子申請または所定の申込書に記載のうえ、FAX・郵送で兵庫県県民生活部特殊詐欺対策・くらし安全課交通安全対策班(☎ 078 - 362 - 3879、☎ 078 - 362 - 4465)

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの売上金の約4割は、県内市町に交付され、住み良いまちづくりに活用されます。各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ県内の宝くじ売り場、またはインターネットでお買い求めください。
日 発売期間=6月30日～7月31日
問 (公財) 県市町村振興協会(☎ 078 - 954 - 6020)



宝くじ助成事業

猪名川町消防団では、(一財)自治総合センターの宝くじ助成事業(地域防災組織育成助成事業)による助成を受け、消防団活動用備品(屋外移動用音響設備)を整備しました。
問 消防本部(☎ 766 - 0119)

料理で国際交流

日 8月2日(日) 11:45～14:30
所 阪急オアシス日生中央店キッチンスタジオ
内 スリランカ出身の講師によるスパイシー料理の調理、試食
定 抽選12人(会員優先)
料 会員=500円、一般=1,500円
申 15日までに電子申請または電話で国際交流協会事務局(地域交流課内、☎ 766 - 8783)

パソコン要約筆記体験

日 7月12日(日) 13:30～16:00
所 ゆうあいセンター
対 パソコンの入力技術を生かして活動してみたい人
定 先着10人
他 持ち物=ノートパソコン、筆記用具
申 社会福祉協議会(☎ 764 - 5813、☎ 766 - 8511)



マイナンバーカード休日窓口

日 7月26日(日) 9:00～12:00
所 役場1階住民課
内 マイナンバーカードの申請・交付・電子証明書更新・暗証番号再設定※保険証利用登録は平日のみ
申 23日までに町ホームページ内の予約サイトまたは電話で同課(☎ 768 - 7051)

町営住宅入居者募集

内 若葉1丁目50-1(4階408号室)、鉄筋コンクリート造、エレベーター無
対 募集初日の3か月前から町内に在住・在勤の人で、入居者全員(各種控除後)の合計所得が月額15万8千円以下の世帯※60歳以上の高齢者や障がい者がいる世帯は21万4千円以下
料 家賃=条例に準じ収入により決定
申 1～9日に都市政策課、日生住民センター、ふらっと六瀬に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ同課(☎ 766 - 8704)※多数抽選、郵送不可

第2回いろいろ創作塾

日 7月17日(金) 10:00～12:00
所 環境交流館
内 ハーバリウム作り
定 先着10人
料 500円※材料費含む
申 木～日曜日 10:00～16:00に同館(☎ 768 - 1321)

「岩めぐり」トレッキング

日 7月12日(日) 10:00～12:00
所 大野アルプスランド
定 先着10人
料 500円
申 2～11日に電話で同施設(☎ 080 - 3817 - 0753)

二十歳のつどい実行委員会募集

一生に一度の二十歳のつどいを魅力ある式典にしませんか?ぜひご友人も誘ってご応募ください。
対 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人
定 先着10人程度
申 31日までに電子申請または所定の申込書に記載のうえこども課(☎ 767 - 6236)

難聴者のための手話教室

日 7月18・25日、8月1日、いずれも土曜日、14:00～16:00
所 中央公民館
講 浅井 直美さん(NPO法人兵庫県難聴者福祉協会ひょうご要約筆記講師の会)
対 難聴の人やご家族、知人、関心のある人
定 先着20人
申 15日までに電話またはFAXで猪名川中途失聴・難聴者の会スマイル事務局(☎ 766 - 8541、☎ 766 - 4903)

道路上に張り出している樹木などの適正管理を

道路に張り出した枝や生垣などが原因で、車や歩行者の通行を妨げて事故が発生した場合、樹木の所有者などが賠償責任を問われることがあります。伐採や枝払いなど適切な管理をお願いします。
問 建設課(☎ 766 - 8705)

健康づくり講演会「食を通じて健康寿命を延ばそう！」

日 7月17日(金) 14:00～16:00
所 日生住民センター
内 カラダは食べた物からできている、いきいき百歳体操
定 先着40人
申 15日までに社会福祉協議会(☎ 766 - 1200)



簡易耐震診断・耐震工事費の助成

県登録の耐震診断員による無料簡易耐震診断を受け、安全性が低いと判定された住宅などの耐震化の費用を一部補助します。
対 昭和56年5月31日までに着工された住宅など
申 都市政策課(☎ 766 - 8704)

第35回 英語スピーチコンテスト

日 9月6日(日) ※荒天時は13日に延期
所 文化体育館
内 ①中学1・2・3年生の部=自分についてスピーチ ②高校生の部=テーマについて作文し、発表
対 町内在住・在学の中高校生(長期海外生活体験者は参加できない場合あり)
申 8月10日までに電子申請または所定の申込書に記載のうえ、郵送・持参で国際交流協会事務局(地域交流課内、☎ 766 - 8783)

電話・窓口時間の変更

10月1日(木)から役場などの窓口・電話受付時間が変わります。
【変更前】8:45～17:30
【変更後】9:00～17:00
対 役場本庁舎・第2庁舎、日生住民センター、ふらっと六瀬、町クリーンセンター、保健センター、子育て支援センター、こども家庭センター
問 総務防災課(☎ 766 - 8708)

7月31日が納期限

- ◆固定資産税・都市計画税 (第2期)
- ◆国民健康保険税(全期・第1期)
- ◆介護保険料(第2期)
- ◆後期高齢者医療保険料 (全期・第1期)

し尿収集日程

問 クリーンセンター(☎ 768-0818)

地区名	7月	8月	9月	地区名	7月	8月	9月
銀山	1	3	1	木間生	14	19	14
広根	2	4	2	林田	15	20	15
柏梨田	3	5	3	笹尾	16	21	16
紫合	6	6	4	清水東	17	24	17
猪名川荘苑	7	7	7	仁頂寺	21	25	18
上阿古谷	8	10	8	島	22・23	26	24
北田原	9	12	9	杉生	24・27・28・29	27・28	25・28・29
槻並	10	17	10	柏原	30・31	31	30
木津	13	18	11				

※業務の都合により、日程が前後する場合あり



日 とき 所 ところ 内 内容 講 講師 対 対象
定 定員 料 料金 他 その他 申 申込 問 問合せ

一庫公園イベント

- ◆自然観察教室
夏の昆虫観察会
日 7月5日(日) 10:00～12:00
所 県立一庫公園ネイチャーセンター
対 5歳以上※小学生以下は保護者同伴
定 先着30人
料 400円
他 持ち物=長袖、長ズボン、飲み物
申 問 同公園 (☎794-4970)
- ◆ナイトプログラム
夏の夜の昆虫観察会
日 7月25日、8月1日、いずれも土曜日、18:00～20:00
所 県立一庫公園ネイチャーセンター
対 5歳以上※小学生以下は保護者同伴
定 先着30人
料 700円
他 持ち物=長袖、長ズボン、飲み物、手袋、懐中電灯
申 問 1日 13:30から同公園 (☎794-4970)

7月15～24日は
「夏の交通事故防止運動」

夏季のレジャーシーズンには、交通事故が多発します。一人ひとりが交通安全意識の向上とマナーを守り、事故を防止しましょう。
問 川西警察署 (☎755-0110)

社会福祉審議会委員募集

福祉行政全般について審議いただく委員を募集します。※任期2年
対 町内在住の18歳以上で平日昼間の会議に出席が可能な人
定 若干名
料 会議出席1回につき8,000円の報酬を支給(源泉徴収あり)
申 問 1～15日に電子申請・メール・持参・郵送のいずれかで福祉課 (☎766-8701、✉koune@town.inagawa.lg.jp)

人権推進審議会委員募集

人権推進全般について審議いただく委員を募集します。※任期2年
対 町内在住の18歳以上で平日昼間の会議に出席が可能な人
定 若干名
料 会議出席1回につき8,000円の報酬を支給(源泉徴収あり)
申 問 1～15日に電子申請・メール・持参・郵送のいずれかで福祉課 人権推進室 (☎768-0217、✉inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp)

道の駅いながわ
「夏のスタートフェア」

日 7月12日(日) 10:00～15:00
内 いなの郷グループの巻き寿司、コロッケ販売やホットドッグ、クレープなどのキッチンカー出店
申 問 同施設 (☎767-8600)

折り鶴に平和への願いを込めて

平和への願いを折り鶴に込めて、広島に届けます。
日 所 17日までに福祉課窓口、日生住民センター、ふらっと六瀬、図書館に設置の箱へ投函(箱の横の折り紙使用可)
問 ふらっと六瀬 (☎768-0217)



人権を考える町民のつどい

日 8月1日(土) 13:30～15:30
所 文化体育館小ホール
内 太平洋戦争末期のハンセン病療養所「沖縄愛楽園」の講談
講 旭堂 南舟さん(上方講談師)
定 先着100人
問 ふらっと六瀬 (☎768-0217)

第75回いながわオープン兼
県民ゴルフ決勝大会予選会

日 9月14日(月) 7:15～17:00
所 猪名川国際カントリークラブ
対 町内在住・在勤の人とそのゲスト
料 8,000円
申 31日までに、ハガキに代表者氏名・住所・性別・電話番号・参加者氏名を記入のうえ町ゴルフ協会前田泰子さん(〒666-0261 猪名川町伏見台1-2-97)
問 同協会森田さん(☎090-1966-1873)

シルバー人材センター
入会説明会

日 7月9・23日、いずれも木曜日、10:00～11:30
所 社会福祉会館
対 町内在住の60歳以上で、地域貢献や生き甲斐づくり、健康のためなど働く意欲のある人
申 問 同センター (☎766-8686)

オレンジ Cafe

日 ①7月12日(日) ②15日(水)、いずれも14:00～16:00
所 ①若葉自治会館 ②日生中央サピエ
内 認知症の人やそのほか誰でも気軽に集まり交流を楽しむ場、介護の相談
問 清陵中学校区地域包括支援センター (☎764-5812)

ぷち起業セミナー

日 8月1日(土) 10:00～11:30
所 文化体育館会議室
講 宇田 名保美さん(ADU(株)代表取締役)
対 町内在住・在勤の女性
定 先着10人
申 問 1～20日に電子申請・電話・窓口のいずれかでふらっと六瀬 (☎768-0217)



国民年金保険料の免除・猶予

保険料を納めず障がいや死亡など不慮の事態が起こると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由などで納付が困難な場合は、保険料免除制度や若年者(50歳未満)納付猶予制度もありますので窓口でご相談ください。
他 令和8年7月～翌年6月分の申請は7月1日から受付、未納期間がある人は2年1か月前まで遡って申請可
問 保険課 (☎767-6235)、尼崎年金事務所 (☎06-6482-4591)

第2回つながりノート連絡会

日 7月16日(木) 14:00～16:00
所 キセラ川西プラザ文化棟2階大会議室(川西市)
内 1部=ACPってなあに?、2部=意見交換「生涯を悔いのないように終えるために大切な人と話しておきたいこと」
講 1部=福田 能啓さん(川西市医師会副会長)
対 町内在住の人、医療・介護専門職の人
申 問 電話で川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター (☎755-4100)

プレミアム付きデジタル商品券 プレミアム率30%+給付金

いなぼう Pay 第2弾申請締切間近!

日 申請期間=7月5日まで、利用可能期間=8月3日～10月31日※申請を行わないと利用できません
内 町内の加盟店で利用できるデジタル商品券を販売(1人20口まで)※申請をしたすべての人を対象に給付金あり
対 令和8年4月30日現在で住民登録のある人
申 各世帯へ郵送している封書を確認し、5日までに電子申請または郵送で申請(多数抽選)
問 コールセンター (☎0120-787-147)

兵庫県司法書士会の 広告
無料法律相談
～相続、登記、遺言など専門家が解決～
相談場所:①川西市商工会館3階 ②日生中央タンモトセンタービル3階
日時:①毎月第1・3土曜日 13:00～15:00 ②毎月第2火曜日 18:30～20:00
問合せ 兵庫県司法書士会総合相談センター TEL078-341-2755(予約不要)

中興マーダン 一歩先! 雨漏り ゴミ詰まり 広告
「広報いながわを見た」で
通常1ヶ所あたり 4,800円 ▶ 3,000円
あまどい屋 宝塚中央店 中津工務店
TEL:0120-300-544 担当直通:070-4172-5790

別荘の様な「家族葬」空間! 広告
悠々の郷 コテージ専用会館
家族葬は 飛翔殿
TEL:0120-79-0042

相談名	とき	ところ	相談・支援内容	申込・問合せ
心配ごと相談	①14日(火) ②21日(火) ③28日(火) いずれも10:00~12:00	①日生住民センター ②ふらっと六瀬 ③ゆうあいセンター	民生委員による生活相談全般	民生委員児童委員協議会 (☎764-5814)
障がい者・児相談	①月~日曜日 8:45~17:30 ②月~金曜日 9:00~17:30 ※訪問・電話相談可	①ゆうあいセンター ②相談支援事業所 ほなきこか	障がい者・児の生活と就労に関する相談	①障害者相談支援センター (☎766-5444) ②ほなきこか (☎769-5377)
障がい者相談	23日(木) 13:30~15:30 ※16日までに要予約	ゆうあいセンター	当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談	福祉課 (☎766-8701)
ひきこもり相談	月~金曜日 8:45~17:30 ※訪問・電話相談可(要予約)	役場相談室	ひきこもり状態の本人またはその家族からの相談・支援	
こころの病相談 (ワンピース)	25日(土) 10:00~12:00	ゆうあいセンター	当事者団体の相談員による精神障がい者の家族の相談	こころ猪名川家族会事務局 ワンピース (☎766-5444)
高齢者福祉相談	月~金曜日 8:45~17:30 ※訪問・電話相談可	①ゆうあいセンター ②JA兵庫六甲 猪名川支店内	介護・高齢者福祉に関する相談	①清陵中学校区地域包括支援センター (☎764-5812) ②猪名川中学校区地域包括支援センター (☎766-8801)
高齢者の 権利擁護相談	10日(金) 10:00~12:00 ※2日までに①へ要予約	ゆうあいセンター	相続・遺言書、死後事務、入院・入所時の身元保証などの相談	
成年後見相談	17日(金) 10:00~12:00 ※13日までに①へ要予約	ゆうあいセンター	成年後見制度に関する相談	
人権相談	8日(水) 13:00~15:00	日生住民センター	法務省人権擁護委員による日常生活でのいじめ、不当な差別などに関する相談	人権推進室 (☎768-0217)
にじいろ相談 いながわ	8日(水) 9:00~12:00 ※電話相談のみ		性的マイノリティの悩み、パートナーシップ宣誓制度など	相談専用ダイヤル (☎080-3434-8107)
児童相談	月~金曜日 9:00~17:00 ※電話・オンライン相談可	子育て支援センター	家庭児童相談員によるこどもの相談	こども家庭センター (☎766-7811)
母子父子相談	月~金曜日 9:00~17:00 ※電話相談可	役場相談室または 宝塚健康福祉事務所	県母子父子自立支援員による相談 ※要予約	阪神北県民局 (☎0797-61-5176)
DV相談	月~金曜日 9:00~17:00 ※電話・オンライン相談可	こども課	配偶者などからの暴力に関する相談	こども課 (☎766-7822)
教育相談	火~金曜日 9:00~17:00 ※要予約	教育支援センター	学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど	教育支援センター (☎765-2065)
消費生活相談	月・水・金曜日、いずれも 10:00~12:00、13:00~16:00	役場消費生活相談 コーナー	消費者と事業者間のトラブル	消費生活相談コーナー (☎766-1110)
法律相談	13日(月) 13:30~16:30 ※予約受付1日8:45~	日生住民センター	弁護士による民事トラブルの相談(1人30分、先着6人)	
行政相談	7日(火) 13:30~16:00	中央公民館 ミーティングルーム	生活でのお困りごとや行政への意見・要望に対するのアドバイス、相談窓口の紹介など	企画財政課 (☎766-8707)
農業者年金相談	6日(月) 10:00~12:00	役場相談室	農業者年金の加入・受給に関すること	農業環境課 (☎766-8709)
農地流動化相談	13日(月)・27日(月) いずれも10:00~12:00	役場相談室	農業経営規模拡大や農地の貸し借りなど	
就労相談・ キャリア相談	14日(火) ①13:00~ ②14:00~ ③15:00~	日生住民センター	就職・進路相談、面接練習、応募書類の添削など	さんだ若者サポートステーション (☎079-565-9300)
専門家による 無料空き家相談	16日(木) 13:00~15:00 ※9日までに要予約	日生住民センター	空き家の相続や管理、売買、利活用についての相談 ※オンライン相談可	都市政策課 (☎766-8704)
地域活動全般相談	月・水・金曜日、いずれも 9:00~19:00	町役場分庁舎2階	個人・団体の活動に関する相談、マッチング支援など	オトナリ (☎070-8401-5251)
がいこくじんせいかつそうだん 外国人生活相談 Consultation desk for foreign residents	月~金曜日 8:45~17:30	地域交流課	日本語を母語としない人のための窓口※要事前予約	地域交流課 (☎766-8783)

まちづくり大学第2回講座

日 7月24日(金) 19:00~21:00
所 文化体育館小ホール
内 地域活動団体交流会「あなたの思うまちづくり」
対 町内在住・在勤、町の地域活動に興味のある人
申 問 22日までに住所・氏名・電話番号・所属団体名を記載のうえメールでオトナリ(☎otonari.inagawa@gmail.com)

B & G 海洋センター
大規模修繕工事に伴う長期休館

利用環境向上を目的とした改修工事のため、全館休館します。
※工事期間中、駐車場、エレベーター、日生中央駅に通じる連絡通路および図書返却ポストも利用できません。
日 期間=9月1日~令和9年8月31日※予定
問 地域交流課 (☎766-8783)

狩猟免許試験

日 ①8月28日(金) ②9月5日(土) ③12日(土) ④18日(金)
所 ①兵庫県中央労働センター ②③兵庫県立のじぎく会館 ④兵庫県立姫路労働会館
内 ①②わな・第1種・第2種猟銃 ③④網・わな・第1種・第2種猟銃
申 問 21~31日に兵庫県環境部自然鳥獣共生課へ申込書を提出(☎078-362-9084)

家庭廃食用油の
回収にご協力ください

リサイクルのため植物性家庭廃食用油の回収をしています。ご自宅のペットボトルに油を入れ、しっかりと蓋をして、下記の回収ボックスに入れてください。※ラードなど動物性の油は対象外
所 回収場所=役場本庁舎、ふらっと六瀬、道の駅いながわ
問 農業環境課 (☎766-8709)

自習室の開設

日 7月20日~8月30日、いずれも9:00~17:00 ※開設日はホームページで確認
所 文化体育館会議室
対 町内在住の中高生
定 先着30人
問 同館 (☎766-7400)

サマーボランティアスクール

日 7月19日~8月31日のうち希望の活動がある日
所 ゆうあいセンターほか
内 町内福祉施設や保育園などでのイベントの手伝いを含むボランティア活動体験
対 中~大学生・専門学生
料 市民活動災害共済プラン=500円、天災危険補償プラン=600円※ボランティア保険に加入の場合
他 希望者へボランティア証明発行
申 問 希望活動日の2週間前までに社会福祉協議会(☎764-5813)

道の駅いながわ移転事業にかかる住民訴訟の控訴について

問 総務防災課 (☎766-8708)

前町長が行った土地の売買契約をめぐる訴訟(※1)において、令和8年3月19日、神戸地方裁判所で原告(訴えた側)の請求を退ける判決が言い渡されました。この判決に対し、原告は、結果に納得できないとして令和8年3月30日に大阪高等裁判所へ控訴しました(※2)。
今後は大阪高等裁判所で審理が行われます。町としては、引き続き丁寧かつ適切に対応してまいります。
※1 「道の駅いながわ」の移転・再整備に伴う土地取得をめぐる、前町長が元地権者らと結んだ土地売買契約の妥当性が争点となっている訴訟です。
※2 控訴の詳細い内容については、町ホームページに掲載しております。

詳細は
こちら▶ 

広報いながわ5月号 記事訂正のお知らせとお詫び

広報いながわ5月号P14に掲載した「道の駅いながわ移転事業にかかる住民訴訟の判決について」の経費欄に誤りがありましたので、訂正しお詫びします。

【訂正内容】

- ・着手金・訴訟実費分 (誤)約503万円 (正)約613万円
- ・控訴された場合の追加費用 (誤)約355万円 (正)約335万円